

# 任期付常勤職員（生活保護ケースワーカー）募集要項

令和6年（2024年）5月  
枚 方 市

これまで培われた能力・経験を活かし、本市で任期付常勤の生活保護ケースワーカーとして勤務できる人を募集します。受験資格や応募方法などは次のとおりです。

## 〈任期付常勤職員（生活保護ケースワーカー）について〉

（条例の改正により変動する場合があります。）

●給与等 月額 206,030 円（地域手当を含む）

賞与 4.5 月分 期末手当は6月・12月期に分けて支給。

※初年度は在職期間に応じて支給します。また、勤務状況により減算することがあります。

このほか、各種手当（扶養・住居・通勤・時間外勤務等）を市が定める基準により支給します。

また、任期満了時には退職手当 37 万円程度を支給します。

●身分 一般職の地方公務員となります。

●休暇等 年次有給休暇（年度につき 20 日付与）などがあります。※初年度は、在職期間に応じて付与。

●社会保険 大阪府市町村職員共済組合に加入することになります。

●兼業制限 許可なく他の仕事に従事することは、原則として認められません。

（地方公務員法第 38 条「営利企業従事制限」）

### 1. 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受験資格
生活保護ケースワーカー	若干名	社会福祉主事任用資格を有すること。

(1) 国籍、年齢は問いません。

(2) 受験資格については取得見込み（ただし、採用日の前日までに取得することを要します）の者を含みます。

※社会福祉主事の任用資格を有するには、社会福祉法第 19 条各号のいずれかに該当することを要します。

（例）大学（短期大学を含む）において社会福祉に関する科目を 3 科目以上修めて卒業すること。

(3) 地方公務員法第 16 条に該当する者は受験することができません。（4 ページ参照）

(4) 合格基準に満たない場合は、不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

### 2. 応募方法

①受付期間 5月1日（水）午前9：00から5月7日（火）午後11：59まで

②申込方法 インターネットによる申し込み

※ インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、お早めにお問い合わせください。

事前準備	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン又はスマートフォン、タブレット<ul style="list-style-type: none"><li>※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。</li><li>※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</li></ul></li><li>・メールアドレス<ul style="list-style-type: none"><li>※「city.hirakata.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cvt-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。）</li></ul></li></ul>
------	--

事前準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔写真のデータ</li> <li>※申込前半年以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものがが必要です。</li> <li>※登録可能なファイル形式は画像（JPEG）のみです。</li> <li>※登録可能なデータサイズは最大 3MB です。</li> <li>※スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。</li> </ul>
申込手順	<p>①ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 (下記 QR コードまたは <a href="https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045319.html">https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045319.html</a> より)</p>  <p>②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報（エントリーシート）を入力し、登録</p> <p>③登録完了メールを受信し受験申込完了</p> <p>※③の登録後に 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、<u>余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</u></li> <li>・受付期間中は、24 時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</li> <li>・記入不備等により、受付期間中に応募することができなくなったとしても一切責任を負いませんので、申込は慎重に行ってください。</li> <li>・他の職種と重複して申し込むことはできません。</li> <li>・申し込み等で得た情報は、枚方市職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</li> </ul>

### 3. 試験日時、方法及び場所

#### (1) 第1次試験

日 時 令和6年5月9日（木） 午前10時00分

場 所 枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第5会議室（10. 第1次試験会場 参照）

試験科目 筆記試験（教養・専門）

試験時間 50 分間

持参する物 受験票、筆記用具

#### (2) 第2次試験

日 時 令和6年5月16日（木） 午後2時00分

場 所 枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第6会議室

試験科目 個別面接 ※第1次試験の成績は反映しません。

持参する物 受験票

#### 【受験上の注意】

- ・試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。

- ・試験会場内では、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合、退場を命じることがあります。
- ・地震等により試験の実施が危惧される場合は、人事課にお問合せください。

#### 4. 結果発表

##### (1) 第1次試験

令和6年5月13日（月）午後1時から、市役所本館と別館の間にある「市広報板」において、合格者の受験番号を公表します。また、合格者にはマイページにて通知します。

##### (2) 第2次試験

令和6年6月上旬までに受験者全員に合否の通知を発送（郵便）します。（必要に応じて補欠者を決定し、合格者から辞退者がでた場合に、補欠者の成績上位者から合格者の繰上補充を行う場合があります。）

#### 5. 採用

- ・受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消します。
- ・採用前に資格を確認する書類（写し）や健康状態申告書等の関係書類の提出を求めます。
- ・任期（雇用期間）は、令和6年（2024年）7月1日から令和9年（2027年）3月31日までです。

#### 6. 勤務条件

- ・所属、職務内容及び勤務形態

所属	職務内容	勤務形態
健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課	生活保護に関するケースワーク業務	週5日勤務 (平日：午前9時から午後5時30分)

#### 7. 成績開示

不合格者に対しては、結果発表に合わせて成績（順位・得点・合格最低点<合格者が1名の場合は、順位・得点>）を送付します。合格者には開示しません。

#### 8. 試験に関する問い合わせ先

枚方市 総務部 人事課                      TEL 072 (841) 1281 (直通)                      FAX 072 (846) 2271

#### 9. 申込書の記入上の注意事項について

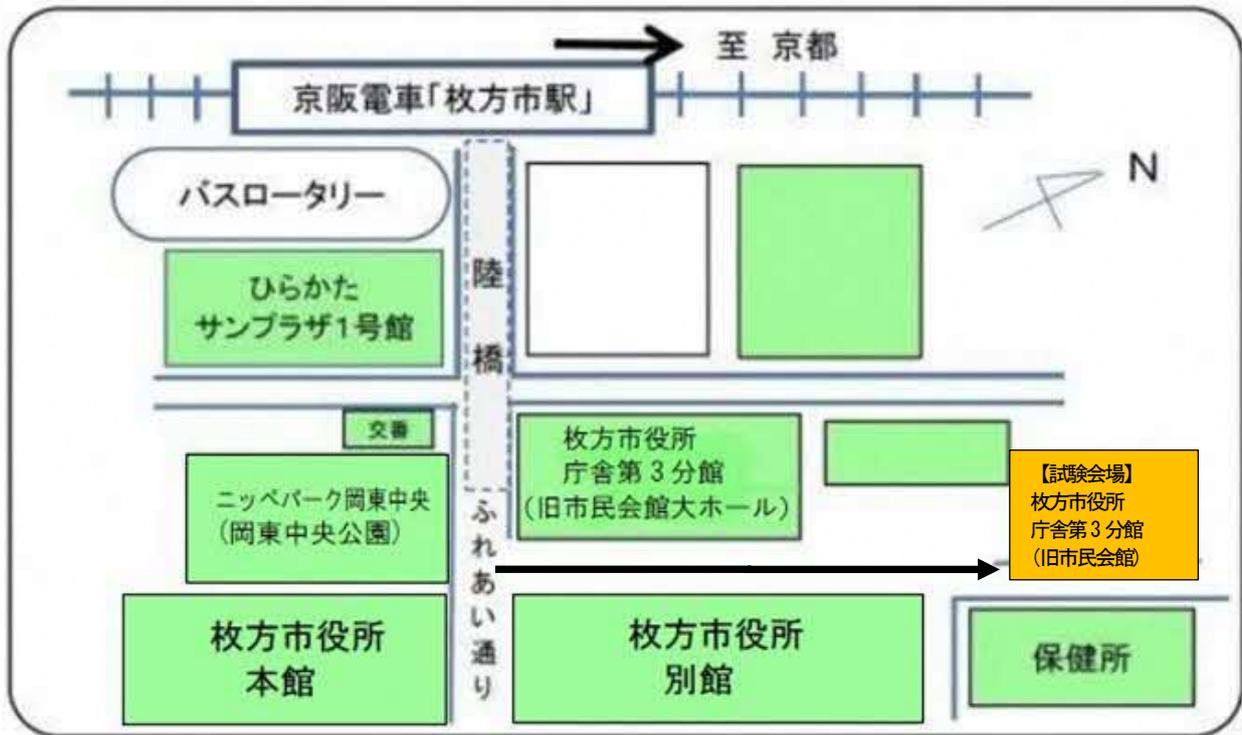
エントリーシートの記入に際しては、次の注意事項に特に気をつけてください。

- 受験職種…本要項を参照し、希望職種と相違ないかを確認してください。
- 現住所…現在の住所を郵便番号から記入してください。また日中に連絡をとれる連絡先を記入してください。
- 試験結果連絡先…現住所ではなく、他の場所に試験結果の連絡を希望する場合のみ記入してください。

#### 10. 第1次試験会場

会場：枚方市役所第3分館（旧市民会館）3階 第5会議室

【第1次試験会場地図】



【参考】地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者